

平成22年度 省エネセミナー

東京都の中小規模事業所 温暖化対策支援の紹介

～ クール・ネット東京の事業紹介 ～



クール・ネット東京

(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

財団法人 東京都環境整備公社

都の中小規模事業所への温暖化対策

- 地球温暖化対策報告書制度
- 省エネ促進税制
- 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト
- 無料！省エネルギー診断
- その他、クール・ネット東京の事業

地球温暖化対策報告書制度

1. 「総量削減義務と排出量取引制度」の対象外となる事業所への制度

中小規模事業所への制度

- 都内の全ての中小規模事業所の地球温暖化対策の底上げを図る。
- 地球温暖化対策報告書に取り組んでもらいながら、具体的な省エネルギー対策を実施を促し、二酸化炭素の排出抑制を推進を図る。

地球温暖化対策報告書制度

2. 中小規模事業所の任意提出、
提出主体は、所有者と使用者
3. ただし、同一事業者が、都内に複数の事業所等を有している場合で、合算したエネルギー使用量が、
原油換算で年間3,000 kL以上※
になると報告書提出が義務化される。

※合算の対象はエネルギー使用量の原油換算量が
年間 30kL以上～1,500kL未満となる事業所等

地球温暖化対策報告書制度

4. 提出する報告書の内容

- 前年度のエネルギー使用量実績
→ CO₂排出量
- 前年度の省エネルギー対策
→ 都は、省エネ対策を提示

5. 提出期限

初年度は、12月15日

平成23年度以降は、8月末

地球温暖化対策報告書制度

5. 地球温暖化対策報告書提出のメリット

- 温暖化対策の実践 → 光熱水費の節減
- 積極的な取り組み
→ 企業としてのイメージアップ
- 報告書の作成・提出
 - 省エネ促進税制（環境減税）
 - 中小クレジット創出プロジェクト
 - 排出量取引制度参加の前提条件

省エネ促進税制（環境促進税制）

1. 省エネ促進税制（環境減税）

中小企業者（資本金1億円以下）が、省エネ設備等を導入する際に、その費用を法人事業税または個人事業税から減免するもの。

※地球温暖化対策報告書を提出していることが条件。

2. 対象となる省エネ設備（導入推奨機器）

照明設備、空調設備、小型ボイラー、再生エネルギー設備（太陽光発電）

対象設備を環境局ホームページで公開（メーカー名や型番を検索できる）

省エネ促進税制(環境促進税制)

3. 減免額

設備の取得価格の1 / 2
(上限1,000万円)

※減免しきれなかった額は、
翌年度の事業税から減免することが可能。

4. 問合せ先

東京都 主税局 課税部 法人課税指導課・課税指導課
(法人事業税の減免について) 03-5388-2963
(個人事業税の減免について) 03-5388-2969

※導入推奨機器についてのお問い合わせは、
クール・ネット東京(03-3388-3408)まで

中小規模事業所省エネ促進 クレジット創出プロジェクト

- 中小企業者等の省エネ設備導入に助成金
- 公社に、2カ年度80億円の基金を造成。
- 省エネ診断に基づく都内中小クレジット対象機器等の導入に際し、
 - 3/4助成（上限7,500万円）
 - 1/2助成（上限5,000万円）
- 創出されたクレジットは東京都に帰属
- 地球温暖化対策報告書の提出が必要

中小規模事業所省エネ促進 クレジット創出プロジェクト

■ 省エネルギー診断

- ① クール・ネット東京の、省エネ診断
- ② ESCO事業者による、省エネ診断
- ③ 省エネ診断に基づく場合でも、既に設備導入を実施済みの場合は対象外。

■ 都内中小クレジット対象設備

高効率熱源機器など、「都内中小クレジット算定ガイドライン」に定めた認定基準に該当する設備が助成対象となる。

(メーカー名や型番を指定しているものではない)

省エネ診断・運用改善技術支援

【中小規模事業所向け】

東京都環境局受託事業

平成21年5月版

東京都の**無料!!**

省エネルギー診断のススメ

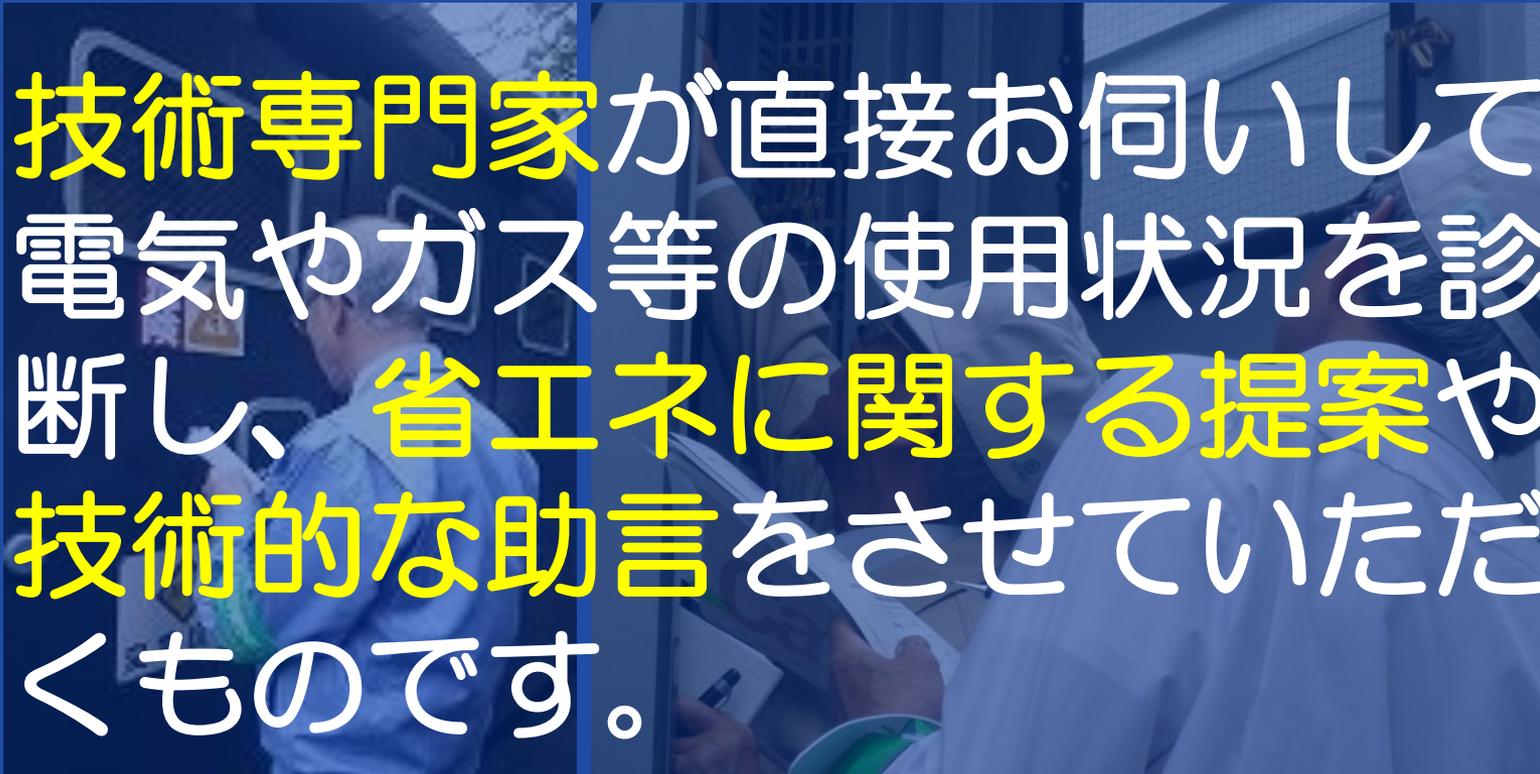
省エネ＝経費削減＝CO₂削減



省エネ診断・運用改善技術支援

省エネ診断支援とは、

技術専門家が直接お伺いして、電気やガス等の使用状況を診断し、省エネに関する提案や技術的な助言をさせていただくものです。



省エネルギー技術研修会等の開催

▶ 区市別省エネルギー技術研修会

基礎編

温暖化対策の入門編として、省エネ推進の背景と目的、省エネのポイントをわかりやすく講義する。

私たちでCO2を減らしましょう

中小規模事業者のための省エネルギー対策

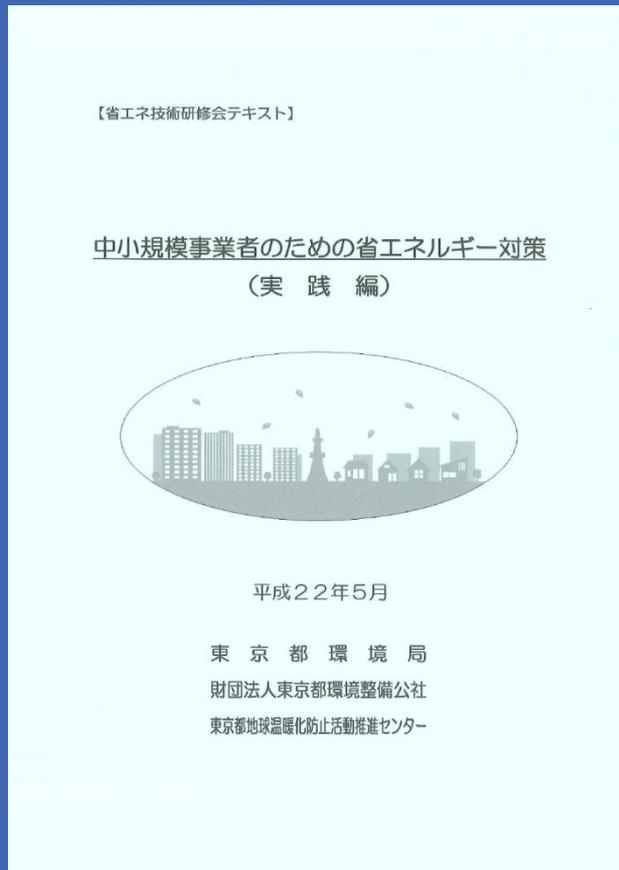
(基礎編)



クール・ネット東京
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

省エネルギー技術研修会等の開催

➤ 区市別省エネルギー技術研修会



実践編

温暖化対策の中級編、
国や都の制度、設備
に応じた省エネ対策
を技術資料や具体例
を交え、講義する。

省エネルギー技術研修会等の開催

▶ 省エネルギー対策推進出張相談

中小規模事業者向け

「省エネ出張相談」



区市町村等が開催する環境関連イベントに**相談員を派遣**。個々の質問・相談に応じて省エネのアドバイスを行うもの。

省エネルギー技術研修会等の開催

➤ 省エネルギー対策推進出張相談

中小規模事業者団体向け

「省エネ出張研修会」



複数の事業者が集まる研修会や講習会、勉強会などに**無料**で**講師を派遣**して、省エネ研修を行うもの。

省エネルギー技術研修会等の開催

▶業種別省エネルギー対策推進研修会

様々な業種で、業種共通の省エネ対策テキストを作成し研修会を実施。

印刷業の

光沢加工業

製麺業の

美容室の

コンビニエンス
ストアの

スーパー
マーケットの

クリーニング業の

リサイクル事業の

めっき工場の

外食産業の

介護施設の

フィットネス
クラブの

病院の

すべて、当センターのホームページでダウンロードが可能です。

東京都地球温暖化対策

ビジネス事業者の登録・紹介

▶地球温暖化対策ビジネス事業者

東京都地球温暖化対策ビジネス事業者

登録・紹介制度のご案内

企業の省エネ対策をサポートする事業者を、東京都が「**ビジネス事業者**」として登録し紹介する制度

クール・ネット東京に、本制度の窓口があります。

各種お問い合わせ先

クール・ネット東京

(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

(財)東京都環境整備公社

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第二本庁舎9階中央

電話:03(5388)3439,3421,3408

FAX:03(5388)1384

URL:<http://www.tokyo-co2down.jp/>

Email:tccca@kankyo.metro.tokyo.jp

